

1 自己評価及び外部評価結果

事業所概要(事業所記入)

事業所番号	1292800016		
法人名	特定非営利活動法人EVERGREENCULB		
事業所名	グループホームエバーグリーンクラブ		
所在地	千葉県鴨川市太海2175-1		
自己評価作成日	平成23年2月25日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/
----------	---

評価機関概要(評価機関記入)

評価機関名	特定非営利活動法人ウェルビーイング		
所在地	千葉県木更津市富士見1-2-1アクア木更津ビル8F		
訪問調査日	平成23年3月29日		

事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)

当スタッフのスキルアップと共に近隣の各事業所のスタッフの皆様や地域住民の方々との交流を兼ねて、講習会を年に2回実施した。参加者の皆様からご好評をいただく同時に、それぞれの関係を深めることができた。10月からは配食サービスを開始させ弁当の配食を通して、地域の独居老人の安否確認を実施している。また毎日のホーム周辺の散歩中に、近所の方々との挨拶を交わしながら馴染みの関係が出来てきた。こうした中で地域住民の皆様との「give & take」の関係を、今後も築いていくことを大切にしていきたい。スタッフの処遇については定年制を70歳代に引き上げ、全スタッフに対して有給休暇を輪番制に取り入れている。またスタッフ間において「悩み相談係」を設けて心のケアや体調管理に合わせ、互いに思いやる心や、更には介護の本質とも言える「愛と良心」を育むことを目的としている。ホームより徒歩1分の職員保養所にてホーム長が毎晩宿直しており、定時にホーム周辺の巡回を行っている。そして入居者の皆様の安全を確保していると共に、非常事態に現場に駆けつけ協力し、事態の重さをスタッフが一人で抱え込まないように、夜勤者の不安を解消できるよう努めている。ハード面においては入居者の事故防止と安全性を確保する為、「電気錠」と「録画カメラ」を設置した。録画カメラについては、日々の接遇の振り返りやヘテラスタッフの関わり方を若手スタッフへ提供する等の職員教育にも役立っている。

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)

施設は白を主とした2階建てのペンション風建築で、窓辺には花がきれいに植えられています。理念を事業所内に掲示し、案内パンフレットに記載し実践につなげるように努力されています。また本人本位の暮らしを支援する為に、訪問看護師や福祉用具事業所の担当者などの事業所以外の者の意見も取り入れると共に、スタッフ6人で構成する作成委員会でご相談や作成しています。施設周りの散歩が習慣的に行われており、地域の住民との挨拶やコミュニケーションは良好です。食事を楽しむことを主眼に置いて、職員と一緒に調理やパン作りをしたり、料理人が作る美味しい料理を味わうことが出来る支援がされています。災害時の対策において、避難訓練、災害用品の備蓄、津波対策などの向上に努めています。

.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目 23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目 9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目 18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目 38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目 36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと動けている (参考項目 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目 49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目 30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目 28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)+ (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホーム内に掲示するとともに、パンフレット内にも記入している。また管理者は日頃からの日常業務に合わせ、ミーティング等においても職員へ理念の意識付けを図っている。そして朝礼時に勤務者全員で、理念を反映した虐待防止と職員間の「和の大切さ」をうたった合言葉を唱和している。	理念について職員間で声かけを行い、理念を共に意識しながら、実践に反映出来る様に取り組んでいる。	理念が実践に反映しているかどうかを検討する機会作りを期待します。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ほぼ毎日事業所周辺を散歩して、地域の方々と挨拶を交わしてコミュニケーションを図っている。また回覧板を通じて、地域の行事ごとに参加するようにしている。	地域のゴミ合いなど、地域の各行事に積極的に利用者と共に参加し、交流を図っている。利用者を地域の人が見守ってくれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	6月と11月にそれぞれ太海公会堂と太海小学校を会場にして、「認知症」をテーマにした講習会を開催して、地域の人々や他事業所の職員の皆さんと認知症の方の理解を共に深めた。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度必ず会議を実施して委員からの意見を取り入れ、業務の見直しを図ったり事業運営およびサービスの向上に活かしている。	評価結果はもとより、運営状況などを報告し、それぞれの立場から率直な意見をもらっている。特にピック病の利用者のケアについて、双方向的な会議になっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	業務運営などについて、市に積極的に相談し協力を得られる関係を作っている。また困難事例に対しては、市町村担当者にごまめに相談して指示を仰いだり、地域ケア会議を設けていただくなどして、多大な協力を得ている。	事故報告など、現場の実情等を積極的に伝え、指示を仰ぐなど交流を図っている。特に津波対策について、ホール長が市と相談を行っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で勉強会を行い、身体拘束のないケアの実践に取り組んでいる。玄関の電子錠以外のドアの施錠はせずに、自由に入出力出来るようにしている。	引継ぎ等で自覚しない身体拘束が行われないように確認している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	市の研修に参加したり事業所内で勉強会を開いて、虐待防止に努めている。そして主任ヘルパー2人を「虐待防止係」に任命して、事業所内での虐待の見逃ごしに厳重な注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員については権利擁護に関して学ぶ機会が設けられていなかった。 権利擁護を必要とされる利用者に対しては、いつでも活用できるような支援の体制は整えている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解 納得を図っている	契約 解約時には必ず二人の職員で立ち会い、口頭と文書にて十分な説明を行って、利用者や家族に理解 納得をしていただけるよう努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に出来る限り事業所へ訪問される機会を作るようしにて、家族からの意見や要望をつかえるよう努めている。	家族が事業所を訪問される時に、意見や不満などを聞いている。	利用者や家族の意見、不満を訪問看護師などの外部の者へ表せる機会作りを期待します。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に一度必ず会議を実施して委員からの意見を取り入れ、業務の見直しを図ったり事業運営およびサービスの向上に活かしている。	全体会議等で職員の意見、要望を聞くとともに、ホーム長は日常的に職員に声かけを行い、意見を聞くように心掛けている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境 条件の整備に努めている	事業所内の行事や会議、内外の研修会の出席状況等を確認して、勤務状況を把握するとともに、給与の支給額に反映している。 また今年度は賃金体系の見直しを図り、「就業規則」の改定を行い、そして有給休暇を段階的に取り入れている。 更に処遇改善交付金を夏 冬の賞与の他に、春と秋の2度に分けて全額臨時特別手当として支給している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりのレベルにあった研修を選定し、勤務調整を行って受講する機会を設け、個々のスキルアップに努めている。 また職員の心身の悩み ケアする担当者を職員の中から月毎に選び、当番制で職員の心のケアを行っている。そして互いの悩みを共有し合うことで各自の人間性を高め、それを介護力の向上へつなげることをねらいとしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通して、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同郡市内のグループホーム間において、集う機会を定期的に設け、意見交換している。 そこから得た他事業所の取り組みや工夫を事業所内に取り入れている。また今年度は当ホーム主催にて講習会を2回企画して、他事業所の職員の参加を募り、交流を図った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前事前に自宅訪問して生活環境の把握に努めるとともに、本人と面談して、本人の不安や要望等を聴くようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前事前に家族と面談して、家族の不安や要望等を聴く機会を設けている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その段階で必要と思われる福祉用具等の選択を介護ショップの担当者へ相談したり、遠方で暮らす家族に代わって持病に対する定期受診の付添い同行を行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	音楽を聞きながら一緒にお茶を飲んだり話をしたり、時には人生の悩みを聴いていただくなどして、関係を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に本人の現状を説明し、必要に応じて一時帰宅や外出支援などの協力を得ている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている	家族や知人の面会を歓迎し、本人との触れ合いの場を大切にしている。また自宅方面へドライブするなどして、関係の継続に努めている。	地域で暮らす友人の家に遊びに行ったり、継続的な交流が出来るよう働きかけている。又、墓参りを続けている利用者があり、一人ひとりの生活習慣を尊重している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングで利用者同士が話しやすい雰囲気作りを心がけたり、レクリエーションを通じて交流を図れるよう努めている。車イスの利用者の車イスを押して下さる利用者の対応を事故のないよう見守り、大切にしている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても転院先の病院へ面会に出向いたり、家族とは地域住民としての関わり等で関係を継続するように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の入院先の病院や自宅へ訪問したり、本人・家族との面談により情報収集して、希望や意向の把握に努めている。できるだけ、本人の希望に添った意向を大切にしている。	日常の係わりの中で利用者とのスキンシップを通じて、希望や意見の把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の家族との面談や、それまでの担当のケアマネジャーやケースワーカーから、生活歴や生活環境等の状況を聞いて、その把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルサインチェックや定期的なADL評価表の見直しおよびケースカンファレンスの実施をとおして、一人ひとりの現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーが主体となり、本人・家族や必要時には訪問看護師や福祉用具取扱事業所担当者と話し合い、それぞれの意見を取り入れて、スタッフ6人の作成委員会で介護計画を作成している。	利用者が自分らしく暮らせるよう、本人や家族はもとより、事業所外の訪問看護師等、関係者と課題となる事について話し合い、介護計画の作成に活かしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの内容をひとり一人個別に記録し、業務の引き継ぎ時における申し送りを通して情報を共用しながら、変化があった際の介護計画の見直しとその後の対応に反映させている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や面会にみえた家族の急な要望に対しても、できる範囲で対応できるよう取り組んでいる。 例えば、急遽外泊の希望があった際にでも受け入れたり、外出希望があれば同行したり、また好みの物を本人に代わって買って来て、できるだけ希望に添うようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大自然に囲まれたホーム周辺をウォーキングして、近所の方々と挨拶を交わし合っている。 時折一人で外へ出て行かれた入居者の方を近所の方が見つけ、職員へ連絡して下さり、無事にホームへ戻られたこともある。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要時に協力医療機関の専門医やかかりつけ医に相談したり、職員が家族の代わりに受診に同行したりして、支援している。 また市立病院の訪問看護や訪問診療を定期的を受けて、健康管理もやっている。	訪問診療、訪問看護をによる健康管理と必要や希望に応じてかかりつけ医や提携医療機関の受診が出来るなど、適切な医療が受けられる支援がされている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の観察の中でとらえた健康面や身体機能の変化を普段から記録に残して、訪問看護時に看護師に報告・相談するようにしている。そして適切な受診の指示を仰ぎ、実行している。 また契約社員として精神科認定看護師を雇用して、利用者の健康チェックと観察を行い、その情報を介護職へ提供するという体制を作っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、ホームでの普段の生活状況を情報提供したり、入院中は定期的に面会に行き、現状把握に努めるようにしている。 そして近隣の各医療機関の医師や看護師、ケースワーカーとは普段から気軽に相談できる関係作りにも努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化する前に普段の観察から本人の異変に気付き、家族へ報告・説明してから、関係医療機関や訪問看護師へ相談して指示を仰ぎ、受診するようにしている。 また緊急時におけるシステムを構成して、リスクの高い入居者に対しては職員全員で注意が払うことができるような体制をとっている。	本人、家族の意向を大事にし、重度化や終末期に向けた方針を共有し、職員全員で勉強会や研修会を通して知識を高めいつでも対応できる体制で臨んでいます。 また地域医療機関との連携も構築して支援に取り組んでいる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	誤嚥・窒息・急変時等に備えて、契約職員の看護師から定期的にレクチャーを受けて、訓練を行っている。 また日々の健康状態の観察から嚴重な様子観察の必要な利用者についての状況報告を、深夜0時に毎日夜勤者からホーム長へ連絡している。 そして夜勤者の他に宿直者1名を常時配置して、備えている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを整備し災害時に備えて定期的に避難訓練を実施したり、管理者サイドのミーティング時には、その都度災害時の対策について話し合っている。 また施設主催の研修会などの場で、地域の方々へ災害時の協力をお願いしている。 そして地元消防団との交流を図って、災害時における更なる協力を得られるように努めている。	災害訓練が行われ、災害用品の備蓄も行われています。今年の東北大震災に際し、津波に対する高所への非難の重要性が認識され、避難ルートや避難方法の検討、地域消防団との交流体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し 誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に言葉遣いには注意しているが、仕事や精神面で余裕を欠いた時に、時折言葉かけがきつくなることがある。 その都度管理者が注意し 一人ひとりを尊敬し、それにふさわしい対応を心がけるよう指導している。	誇りやプライバシーを損ねないように、特に言葉掛けに注意を払い、また利用者によっては異性の職員対応にも配慮しています。個人情報守秘義務が守られている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から本人が、自身の思いや希望を気軽に話せるような雰囲気作りを心がけている。物事を進める際には、まず本人へどうしたいのか問いかけてから始めるようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にすることを心がけ、本人の意思を確認しながら、その日の日程を職員がたてて働きかけるようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性の入居者は、化粧をしたり その日に着用する洋服を好みに合わせて自由に選んだりしている。 男性の入居者は、自身の電気カミソリでヒゲを剃ったり 訪問理容を取り入れて希望時に散髪できるようにしたりしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう 一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳や後片付けは職員と一緒にしている。またおにぎりをにぎる、団子を丸めるなどの簡単な調理をする機会をレクリエーションの中に取り入れて、実施するようにしている。 プロの料理人を配置しているが、利用者の方々に調理についても参加していただけるような体制を整え始めている。	食事が楽しめるように、簡単な調理の手伝いや、パン作りの手伝いをしてもらい、職員と一緒に食事をして好みや、力を生かす支援がされています。地域の食材や、季節感を生かした料理人の味が楽しめる配慮がされている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう 一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量と水分量はその都度把握し記録に残し、摂取状況に合わせて、補うように支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう 毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけをして各自で、または必要に応じて見守り一部介助にて歯磨きをされるよう促し、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	観察表を用いてひとり一人の排泄パターンの把握に努め、トイレ誘導しできるだけトイレにて排泄されるよう支援している。またその時々排泄状態に合ったパッド選びをして、不快感の軽減にも配慮している。	排泄のパターンを把握して、おむつ外しに向けてリハビリパンツ、パッド、ポータブルトイレなど多用しながら一人ひとりに工夫をこらして、トイレでの排泄自立に向けた支援がされている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・おやつ時に声かけをして、水分を多めに摂るように努めている。また便秘時においてはウォーキングを勧めたり、排便状況を主治医に報告して、便秘薬の調節の指示を仰ぎ実行して経過をみたりしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ひとり一人の入浴状況を把握し、職員から各自へ入浴するよう働きかけ、実施していることがほとんどである。いつでも希望時に入浴できることを説明している。	一人ひとりの身体や精神状況を配慮して、気持ち良く入浴出来るように支援がされています。入浴を拒む人には対応方法や時間を変えたり、それでも難しい場合は足浴を行い支援がされている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中陽のあたるソファで昼寝をしたり、ホールでテレビを見ながらウトウト居眠りしたり、自由に休息していただいている。就寝時間についても各自に合わせてそれぞれであり、眠くなったら横になっていただけるように促している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の担当責任者を設置し、その者を中心にして薬剤情報提供書を保管して、ひとり一人の服用している薬の内容の把握に努めている。そして症状に変化があった際には家族を通して、かかりつけ医へ報告し指示を得ている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、草取りや花の水やりなどできることをお願いして、張り合いを持っていただけるよう支援している。また月に一回、誕生会や季節ごとの行事を実施して、楽しんでいただけるように努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	施設周辺のウォーキングを日課にして、天気の良い日に実行している。また月間業務の中に「買い物ディ」の日程を組んで、近所のスーパーなどへ買い物へ行っている。	近所の散歩が日課のように行われ、地域の方との挨拶などコミュニケーションもあります。車でのお花見や近所周り、買い物、食事など希望も取り入れて支援されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所管理として各自が所持しないように管理しているが、買い物時にお小遣いからお金を引き出してきて、本人に持たせ使えるようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の都合に配慮しながら本人の希望時に家族へ電話をかけるようにしたり、家族の希望で定期的にかかってくる電話を本人へつなげるようにしている。 手紙のやり取りについても、各自の希望時に添って対応している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファや椅子を置いて、リビングでくつろげるようにしている。 また季節ごとの花や折り紙で季節を表した工作品をホールへ飾ったり、季節の食材を取り入れた料理を提供したりしている。	季節が感じられる雛人形やお花の飾り付け、または誕生日などの行事の記念写真を飾りつけるなどして、お話しが楽しくなって過ごせるよう配慮されている。 オープンキッチンには食事時には生活感が感じられます。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには数名ずつ腰掛けられるソファや一人掛けのイスを置いて、そこでテレビ観賞したり利用者同士でおしゃべりしたりと自由に時間を過ごせるよう 配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはそれまで使っていた馴染みのある家具や物を置いて、安心して過ごせるよう配慮している。	入所時には馴染みのある物を、自由に持ち込めることが説明されています。写真や飾り物など好みの物が置かれて居心地よく過ごせる支援がされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ 風呂場には手すりや安全バーを設置して安全に配慮している。 また、貼り紙などで表示して、トイレ等の場所がわかるように工夫している。		